

令和7年美濃加茂市教育委員会 10月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和7年10月31日(金)午後3時45分から午後4時35分まで

生涯学習センター2階 202会議室

2 出席者

(教育委員)

教育長 古川 一男
委 員 武田 由美
委 員 渡邊 博栄
委 員 安藤 摩里
委 員 榊間 月絵
委 員 中西 東峰

(事務局)

教育委員会事務局長 渡辺 明美
学校教育課長 明星 裕
教育センターチーフ 佐伯 好洋
教育総務課課長補佐 太田 文生

3 欠席者 なし

4 開会 午後3時45分

5 議事日程等

(1)教育長あいさつ

(2)会議録署名委員の指名

(3)会議録の承認について

○9月定例会会議録

(4)議事

○議第1号 美濃加茂市中学校保護者クラブ活動支援補助金交付要綱の一部を改正する告示について

○議第2号 美濃加茂市付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について

○議第3号 美濃加茂市付属機関の設置に関する規則の一部を改正する規則について

(5)協議・報告事項

- ① 教育委員会行事予定等
- ② 教育センター事業報告

(6)その他

会議録

(1)教育長あいさつ

古川教育長

皆さま、改めまして、こんにちは引き続きですが、よろしくお願ひいたします。開会に先立ちまして、一言ご挨拶いたします。

明日からもう11月となりました。10月に入っても30度を超えるような日があり、まだまだ暑さが続くなと思った矢先、パタッと涼しくなりまして気温が下がってきました。朝夕は10度を下回るような日が続き、昼も20度下回るような日が出てきました。登下校をしている子どもたちの様子を見ましても、服装が冬服に変わってきたなということを感じているところです。

インフルエンザという言葉がマスコミの方からも早いうちから出ていました。実感としてはまだまだこの近辺は無いと思っていましたが、ここに来て加茂高の方でインフルエンザによる学級閉鎖があったということも聞きました。高校生で今流行っていると聞いていたところ、今日連絡がありまして太田小学校の3年生ですけれども、24人中、インフルエンザによる欠席が5人、今の段階では特定できていないけれども、体調不良ということで6人、合わせて11人が欠席をしているというような状況で、今日は早帰りをして明日から学級閉鎖という措置をとります。3連休が明日から入るので、実質学校を休みにするのは火曜日だけという形になりますのでお伝えをさせていただきます。

また、暑さ対策も今年度は教育委員会事務局の方で進めてまいりました。ひんやりスポットは10月いっぱい終わりです。お礼がてら、当該事業所等にはご挨拶に伺いたいなということを思っています。

修学旅行が小学校9校とも11月と12月の間に順次行われていきます。そのような状況でインフルエンザも流行してきましたので、体調管理には十分気をつけていかねばならないなということを思っているところです。

2つ目ですけど、先ほど市長も少し話をしましたけれどもクマ対応です。今日、昼間に市の方でも幹部の中で話をしました。これだけクマの情報があるので、自分事として考えていく必要があるということです。この近辺でも富加町、川辺町、八百津町とかという名前が出てきていますが、そうしたことでもクマ対応についても市としてしっかりしていかないといけないなということを話したところです。

クマを目の前にしたときには、まずやっぱり命を守ることを最優先に対応していくということ。あるいはその情報を速やかに共有していく体制を取っていくということ。9月3日付で、各学校にはクマへの対応ということで通知はしているところですけれども、改めて対応していかねばならないなということを思っているところです。

3つ目ですけれども、フロム0歳プランの公表会を行いました。東中校区の公表ということで古井小学校を会場に、双葉中学校区ということで双葉中学校を会場に、授業公開を中心に学校や授業の様子を見ていただきました。これらは美濃加茂市の教育の質を向上させていくということが一番の狙いでもありますし、教職員の授業力の向上というところも大事にしていきたい。中学校区を中心に東になって教育環境を整えていくことを狙いにしています。皆様方

にもお忙しいところ駆けつけていただいたと思いますけれども、またお気づきの点がありましたら、お声掛けをいただけるとありがたいなと思っています。

あと、11月7日の金曜日ですが、市町村教育委員会の連合会の研修総会が郡上市で行われます。ご出席いただける予定の委員さんは、よろしくお願ひいたします。

それでは本日の議題についてですけれども、保護者クラブ活動支援補助金交付要綱の一部改正等、3つの議事がございます。

いつもと同じように、また皆様方慎重にご審議をいただけるようによろしくお願ひいたします。

それでは、ただいまから美濃加茂市教育委員会令和7年10月定例会を開会します。

(2)会議録署名委員の指名

古川教育長

はじめに次第の2、会議録署名委員の指名を行います。

美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により令和7年10月定例会会議録の署名者は、安藤委員にお願いをしたいと思います。

安藤委員

はい。

古川教育長

よろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。

(3)会議録の承認について

① 9月定例会会議録

古川教育長

続きまして、次第の3、会議録の承認についてでございます。

9月定例会の会議録につきまして皆様にご確認いただいているかと存じますけれども、内容等について何かお気づきの点、ご意見等がございましたらご指摘をいただきたいと思います。よろしかったでしょうか。それでは特にご意見はないということですので、このように進めていきます。承認ということでお願いいたします。

いつもと同じように、これはホームページ上で公表してまいりますので、よろしくお願ひいたします。

(4)議事

議第1号 美濃加茂市中学校保護者クラブ活動支援補助金交付要綱の一部を改正する告示について

議第2号 美濃加茂市付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について

議第3号 美濃加茂市付属機関の設置に関する規則の一部を改正する規則について

古川教育長

それでは、次第の4、議事に入ります。

議第1号、美濃加茂市中学校保護者クラブ活動支援補助金交付要綱の一部を改正する告示について、2つ目、議第2号、美濃加茂市付属機関の設置に關

する条例の一部を改正する条例について、3つ目、議第3号、美濃加茂市附属機関の設置に関する規則の一部を改正する規則について。

これら3つの議案につきましては、それぞれ関連するところがありますので3議案を一括審議といたします。

事務局に説明を求めます。

渡辺事務局長

それでは部活動地域展開に関する3つの例規の改正案について、一括でご説明させていただきます。3つの例規改正の施行期日はいずれも来年度4月1日としています。以前委員の皆さんにご説明しました通り、来年度から休日の部活動を学校の管理下から外して地域展開をしてまいります。その結果として例規改正の必要が生じましたので、今回上程するものです。

まずは、美濃加茂市中学校保護者クラブ活動支援補助金交付要綱です。以前ご説明しましたみのかも地域クラブ構想に基づき、これまで主流でありました「保護者クラブ」は「地域クラブ」の構成団体の一つに変わります。これにより、題名及び本文等に記載がある「保護者クラブ」を「みのかも地域クラブ」に改正します。これ以外では、第1条では「地域移行」から「地域展開」に字句が変わりました。第3条の定義では、生徒とは、西・東に加えて双葉中に通う美濃加茂市在住の生徒を加えた言い回しにしています。第2号では「みのかも地域クラブ」とは、教育委員会に認定された組織団体としています。ただし、この意味は補助金交付要綱の中に限定したものであり、本来は認定の有無に関わらず趣旨に賛同される組織団体を言うものになります。次に第6条では、現状に即した形で字句の訂正を各号で行っています。ここは認定に関わる条文で重要なところですが、その責任は教育委員会が持つということを明確にしました。第7条では、認定後に対象団体側に不義があった場合に認定の取り消しができるという規定を追加しています。その他では、所要の改正を行うとともに、資料は省略していますが、別表及び各様式では、「保護者クラブ」を「みのかも地域クラブ」に改正しています。

なお、附則において施行期日は令和8年4月1日としています。

次に、美濃加茂市附属機関の設置に関する条例の一部改正です。

みのかも地域クラブ構想に基づく部活動地域展開を進めるに際して、最終的な到達点として、この地域展開を総合的に受託する団体へ委託していくたいと考えています。構想上では国の意向に合わせながら令和13年度を一つの区切りと考えています。そして、その内容が美濃加茂市ならではのものとして具現化するために、教育委員会の附属機関を設置して、対象となる委員の皆さんまで協議をして提言を受けながら具現化しようとするものです。

規定する内容ですが、所掌事項は、広く部活動地域展開に関する事項、委員の構成は、関係団体の代表者と学識経験者を想定し、委員定数は14人以内、任期は1年としました。内訳になりますが、3中学校の認定団体から6人、スポーツ・文化芸術団体から4人、学校関係者3人、岐阜県のアドバイザー1人の計14人です。更に、この中から公務員関係を除いた10人に対しては、報酬が発生するため、附則において、美濃加茂市非常勤の特別職の報酬及び費用弁償に関する条例について、第2項において改正し、報酬金額を定めるものです。

更に、附属機関の設置に関する条例の下位に規定されている附属機関の設置に関する規則が教育委員会規則としてありますので、これを一部改正して、附属機関名と主管課を定めるための改正を行います。これも施行期日は令和8年4月1日としています。

なお、条例につきましては、令和8年第1回定例議会に上程予定でありますので、そこで議決された段階で公布される運びとなります。

今後の流れですが、今回の定例教育委員会への改正案の上程を始まりとして、市の最高意思決定会議に図り、議会での議決となります。また、予算に関わる部分もありますが、来年度予算の要求は行っており、財政担当とのヒアリングも済んでいます。しかし、年明けに予算内示があり、この予算も議会での議決承認が必要になりますので、現段階ではあくまで案となりますのでよろしくお願いします。

説明は以上になります。

古川教育長

ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありました。

議第1号から議第3号までの3つの議案につきまして何かご意見ご質問はございませんか。

榊間委員。

榊間月絵委員

クラブによっては双葉中の富加町在住の子たちもあると思うんです。そこは明確に美濃加茂市の子に対しての補助で富加町の子は対象外ということですか。

渡辺事務局長

そうですね。美濃加茂市の予算になりますので、美濃加茂市在住の子ということです。双葉中に限りましては、皆様にこれを認めいただいた後、同じものを中学校の組合議会の方にかけまして、双葉中に關してはそれぞれで出していく形になりますが、きちんと担保してやっていこうという方針をしております。

古川教育長

よろしかったでしょうか。大事なところでご確認をいただきました。

その他、よろしいですか。

部活動の地域展開に係る部分の要綱等の一部改正ということですね。

それでは第1号、第2号、第3号につきましては特にご意見がないということですので、議決されたと認めます。

それでは、本日の議事は以上となります。

(5)協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

古川教育長

続きまして、次第の5、協議報告事項に入ります。

教育委員会行事予定等について報告をお願いします。

明星学校教育課長

よろしくお願ひいたします。

前回の定例会の折、11月および12月までの予定についてはご説明をいたしましたので、ここは復唱いたしません。

加えてお話をする内容が1点、そして裏面の1月の内容について1点、合計2点についてお話をしたいと思います。

まず1点目ですけれども、誠に申しわけございません。こちらには記述されておりませんが、11月および12月に藤井市長と中学校の生徒会執行部とこれから美濃加茂について、あるいは学校について語る会というものが設けられています。具体的に申しますと、11月7日に双葉中学校で、11月26日に東中学校で、12月8日に西中学校で行われます。それぞれ1時間程度ですけれども、昨年度参加させていただきましたが、子どもたちの発想はやはり私たちの発想を超越しております、いろんなことを堂々と市長に語る姿にちょっと誇らしく感じました。そういう機会を市長に設けていただけるということですので、この内容につきましては、終わり次第また皆様の方にご報告をしていきたいなと思います。

2点目になります。裏面をご覧ください。

12月26日を最終日としながら冬休みに入ります。この冬休みが明けるのが1月7日。これが授業開始日となっております。

夏休みが明けた時には、やはり長期休暇ですので子どもたちのバランスであったりとか、いろいろな慣れが必要です。切替えを緩やかにしていくということで、午前授業であったりとか対応をしてきました。今回も同じように2週間程度の休みから学校生活に緩やかに移行できるような工夫を各学校の方に求めていきたいなと思います。

以上、予定を2点お話ししました。

古川教育長

ありがとうございます。

11月、12月、1月に向けての今後の行事予定について話をいただきました。何か確認しておきたい事等はございませんか。よろしかったでしょうか。

それではよろしくお願ひいたします。

② 教育センター事業報告について

古川教育長

それでは続きまして、教育センター事業報告をお願いします。

佐伯センタ一次長

いつものように別綴じの資料がお配りしてございます。

ホッキス綴じの資料1ページ目につきましては、これまでお伝えさせていただいているように11月以降の様々な研修事業や研究会等について日にちが書いてございます。お目通しを願います。

2ページになります不登校対策の方でございますが、ここからは大きく3つお話をさせていただきます。

まず、8月、9月の長欠状況報告について。詳細は資料の10ページ、11ページに担当の方が状況をまとめた資料がついてございます。小学校、中学校ともに8月、9月の長欠の人数は7月と比較しますと増加という結果になっておりますが、7月は夏休み前までの授業日数が比較的少ない月でございますので、7

日以上の欠席に該当する数が例年ですと5月、6月に比べますと減っていきます。逆に8月、9月は8月の末から9月いっぱいの分が授業日数で、その中の欠席日数がカウントされますので、当然期間が長いということで、人数が増えてくるというのは例年とほぼ同じです。ですので昨年度と比較しますと、小学校も中学校も大きな変化は見られておりません。ただ、やはり新規が増えてくる背景としましては、夏休みの期間中に生活のリズムを崩してしまって、なかなか夏休み明けに取り戻せないというお子さんが一定数は出てくるというのが現状としてございます。

それから中学校でいきますと2期制になったことで夏休み明け早々に期末テストが行われる。そうすると自分の学習状況についての不安も重なってきて、学校へ向かう気持ちがちょっと弱くなってしまう。そういうような子どもたちがいるという状況についても報告が上がっております。また、詳細はご一読ください。

それから先ほども見学していただきましたが、校外教育支援センターについては10ページの中段やや下寄りに表でまとめてございます。

校内教育支援センター、いわゆる相談室については、小学校は保健室を含めまして6名、中学校の方は基本的に相談室で対応していただいておりまして27名です。

それから、校外教育支援センターのあじさい教室については7名、それからフリースペースにつきましても7名ということで数字が上がっておりますが、これは8月、9月の報告ですので、太田は10月からのスタートですので、ここに挙がっている7名というのは加茂野の方の利用者数ということでご理解いただきたいと思います。ちなみに、今日現在でいきますと加茂野の利用登録は16名、そのうち比較的安定して通所している子どもは7名ということでございます。フリースペースについては見学に来れば1日目ということでカウントしておりますので、その場で手続きも済みますから、利用登録という形にはなるんですけども、なかなかその後が続かないお子さん多くいます。先ほど見学していただいた太田の方につきましては現在で利用登録は8名、そのうち4名が比較的安定して通所を開始しているというような状況になっております。長欠状況等につきましては以上です。

2ページに戻りまして、10月からこれも以前にお伝えさせていただいたんですが、あじさいオンラインといいまして、教育センターの方に iPad を3台ほど入れていただきました。保護者なり、児童生徒なりがなかなか家からは出られないが相談したい、お話をしたいということであれば、タブレットを通じてチームズの機能を活用しまして対話ができる体制というのを取っております。それからもう一つは、これはeGプレイスといいまして県の方で行っているメタバース空間の中でその中に入って相談をしたりとか学習に取り組んだりということができる活動ですけれども、これにつきましても美濃加茂市の方も参加をさせていただけるように学校教育課で手続きしています。ただ、実際まだオンラインの方もeGプレイスの方も現実は利用希望が上がってない状態で、少しでもこの活用が始まるといいかなと思っているところです。

それから、フリースペース太田については、後期からのスタートということです。10月14日から学校の後期はスタートいたしましたが、火曜日と木曜日が

加茂野の方でやっておりまして同じスタッフが対応していますので、同一日で開室ができないということで、太田は月、金曜日に開室をしております。後期が始まった週の17日、金曜日が初日という形でスタートしておるということでございます。

2点目、発達相談の状況については12ページに資料がございますが、夏休み期間、夏休み明けの中で多く相談が上がってきましたので、10月については比較的相談は少なかったという状況になっております。やはり8月、9月に判定会を行う関係で、保護者の方には7月まで、もしくは夏休みの懇談等の中で就学について学校の先生方がお話をされてみえるので、それを受けた相談が多いわけです。どういう方向で来年度の就学を考えるかということがある程度まとまってきたということで、10月については相談が減っているといった状況です。

その他ですが、2ページの訂正お願いします。もう1枚、あじさいだより9月号ではなくて10月号を配りしております。通室している子のお誕生日はそれぞれお祝いをしているんですけども、今回は自分たちでケーキ作りを主体的に取り組んでお祝いをしたということ。それから毎日活動して帰る前には振り返りを書くんんですけども、何々をして楽しかったという感想が多く見られる。あじさい教室の中で午前中は学習、午後は様々な活動をやっているんですけども、それをやる中で自分のことを十分に表現できたり、仲間と関われたことがそういう充実感につながっているのではないかなど。そういう感想が多く見られるようになってきたということは、子どもたちがあじさい教室の中で十分に安心しながら活動ができるというふうに捉えています。

最後は、文化の森の工事について前回もお伝えさせていただきましたが、この週末から室内工事が始まるということです。基本的にセンターの事務室や、あじさい教室で使っている学習室等は週末に室内工事していただいて、平日の活動には一応支障がないということです。プレイルームといいまして、子どもたちがバレーをやったり、卓球をやったりできる広い部屋があるんですが、そこだけはガラスのフィルムの貼り替えを行う関係で足場を組まなければいけない。その足場については週末ごとに組んで解体してということはできないということで、3週間ほどの集中期間で張替工事をするということです。ちょっと子どもたちには我慢をしてもらわなきゃいけませんが、プレイルームについては3週間ほど利用不可ということで、学習室の方で活動したり、あとは屋外での活動をしながら11月を乗り切っていきたいなと思っております。

教育センターからは、以上です。

古川教育長

ありがとうございました。ただいま教育センターより事業報告をしてもらいましたけれどもこの報告について何かございませんか。

安藤委員。

安藤摩里委員

先ほどあじさいオンラインとeGプレイスの利用者がまだないという事でしたけれども、これはどうやって周知をされているか。

佐伯センターメンバー	全欠状態でなかなか一步が踏み出せないご家庭には、チラシを学校教育課の担当の者から学校の方に渡していますので、それで伝えています。
安藤摩里委員	チラシだけですか。
佐伯センターメンバー	そうですね。あとはもちろん、担任の先生が家庭訪問したりとかそういう動きは当然あると思いますので、ただ紙を配るだけということではないとは思うんですけども。
安藤摩里委員	なんとなくお母さんとかが分からないんじゃないかなと思って。使い方が。そこで子どもももちろん分からなくっていうのをちょっと思います。結構苦手な方が多いので。子どもは一回覚えればすぐできちゃうと思うんですけどね。
吉川教育長	<p>アナウンスの仕方についても一回案内しましたよということだけではなくて、また今後も継続してアナウンスしていく必要もあるかな。検討いただければ。</p> <p>まだどこの機関にも関わっていない子を対象にしているんですけども、そこら辺のところを如何に救っていくかというところで、なかなか難しい部分でもあると思いますが、何とか使えるようなものにしていきたいなと思います。</p> <p>その他よろしかったでしょうか。</p>
榎間月絵委員	今のに関わってですけど、学校で個別に持っているタブレットは持ち帰っているんでしょうか。
佐伯センターメンバー	すみません。私たちでは把握していないんですが。渡されてはいると思うんですけども。
榎間月絵委員	教育センターの方としては、それを使える前提であるという事ですか。それが家庭にあるもので。
佐伯センターメンバー	教育委員会としてはそういう形で進めていたんですけども。
榎間月絵委員	学校で支給されるものが使えるということですか。
明星学校教育課長	そういう状況にはなっております。学校によって個人が家に持ち帰っているかということについては、ちょっとわからない部分があるんですけども。一人一台端末を配布していますので、それを使って活用できるということについてはアナウンスしてあるというふうにこちらとしては捉えています。
	それと併せてですけれども、先ほど安藤委員がおっしゃられた使い方がわからないんじゃないいかであったりとか、アクセスの方法が難しいんじゃないかなっていうことについては、おっしゃる通りです。私たちも一回入ってみたんですが、どうやって使っていいのかさっぱりわからない状況でした。だから、最初に一緒にやってみる機会が必要になってくるのかなというふうに思いますので、アナウンスの仕方とそれから入った後どういうことができるのかという、疑似体験

	的なものをちょっと間に挟んで子どもたちが活用できるように工夫をしていきたいと思っております。
安藤摩里委員	アプリかなにかですか。
明星学校教育課長	メタバース空間ですか。そうです。
安藤摩里委員	それは最初からタブレットにインストールされているのですか。
明星学校教育課長	入ってないです。県教育委員会の中にある。そこにアクセスしていくような形です。
佐伯センターチーフ	タブレットのブラウザソフトを使って入ってくことになります。
安藤摩里委員	ありがとうございます。
古川教育長	よろしいですか。 あじさいフリースペースということで10月から、太田教室も開設しました。今一度確認ですけど、太田の方も開設して加茂野の方も何か変わった様子とか、太田も含めて現状どのような状況なのか分かる範囲でつかんでいるところを教えてもらいたい。
佐伯センターチーフ	一番は加茂野だけの時よりも利用登録が増えてきたということと、やはり2日ずつの開室ですので、加茂野だけで今まで火曜日、木曜日しか家を出る機会が持てなかつたお子さんが、月、金にこっちにも来たいというようなお子さんも少し出てきたというところはございます。 加茂野の場合は会議室一つをフリースペースの部屋として借りているんですけども、あそこは非常に施設が整っていて、2階に体育室があって、そこで体を動かせるんですね。ですから午前中は基本的に会議室の方での活動をベースにして、お昼からは体育室を使って体を動かしてもいいということで。やっぱりそういうエネルギーというか、動きたい子は加茂野の方を大事にしていると。太田についてはそういうスペースはないので、卓球台を入れていただいたので卓球はやれる環境ですけど、それ以外の体を動かすような活動はできない。そこで、例えばボードゲームだったり、カードゲームだったり、そういうものを今のところは共有している部分もあります。同じスタッフが来ますので、それを加茂野へ持って行ったり、こっちに持って行ったりということで、活動については同じようなことをやっている部分が結構あります。
古川教育長	ありがとうございます。加茂野教室だから、また一つ選択肢が増えて両方共有して使っている子も出てきているということですね。
明星学校教育課長	おっしゃられた通りですけれども、火、木を加茂野でやっております。太田の方については、月、金をやっています。子どもたちの登録状況や参加状況を見

てみると、加茂野に住んでいる子は加茂野だけを利用している。それ以外の子たちっていうのは、加茂野も利用し、太田も利用するという状況です。

来年度以降、例えばこの太田が4日間開設するとなるときっと加茂野に火曜日、木曜日行っていた子は行かずにこっちに来ることを想定される。ということを考えると加茂野での活動する人数はガクンと減ってきて、そしてこちらがちょっと増えてくるのかな、というような人の動きもあります。したがって、今後考えなければいけないのは何かというと、そういう曜日の拡大ということも並行して加茂野でも担保しなければいけないので、活動の質的なものをちょっと工夫展開しなければいけないのかな、というふうに私たちは捉えておりますので、その点もこちらで一度案を持ちまして、また皆様にご意見をいただこうというふうに考えております。

古川教育長

それぞれの特色を出していくということですね。

来年度に向けて開設日を増やしていくという考えは今のところそういう計画はありますか。

明星学校教育課長

今予算の折衝段階に入っていますけれども、こちらとしては4日間を想定しております。

古川教育長

そういう方向で今進めていくという事です。ありがとうございます。

その他、何かお気づきの点ありませんか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

(6)その他

古川教育長

それでは次第6、その他に入りたいと思います。

事務局から何かありますか。

渡辺事務局長

今後の日程について、次第の下の方になりますが、ご確認をお願いします。

11月の定例会でございます。11月26日の水曜日10時からというのは、この日、F-0の中間報告会がございますので、中間報告会の開始が10時ということで、定例の教育委員会は15時からとなりますのでよろしくお願ひいたします。お昼は給食センターで給食を準備しますが、皆様給食を食べていただけるということでよろしいでしょうか。そのようにご準備させていただきますのでお願いいたします。

12月24日13時からということですが、こちらの方も先にご予定をいただいている総合教育会議と合わせてということになりますので、総合教育会議が15時からという予定になっておりますので、この日も午後から丸々ご予定をいただくことになりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

あと先ほど6階を見ていたので、ここで会議をやりたいというご提案いただきましたので、それに関してはまたちょっとご相談させていただくということで、見晴らしのいいところでということで、また機材がいるときはなかなか難し

いかもしないですが、一度はそこでやりたいなと思っていますので、お願ひいたします。

古川教育長

11月の定例会については文化の森で行いますので、お間違ひのないようによろしくお願ひいたします。それでは本日の議事の内容については以上でございます。その他確認したいこととか何かございましたら。

よろしいでしょうか。

それではこれで教育委員会令和7年10月定例会を閉会したいと思います。

皆様、今日は本当に長い時間になりました。ありがとうございました。

閉会 午後4時35分